

## 平成 30 年度 事業 報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業の実施状況について報告します。

### I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

#### 1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

##### 1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている職員及びその職員の監督指導の下、法人職員が行いました。

##### ・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 3) 優良認定のながれ」及び「(よくわかるシリーズ 4) 廃棄物のトリセツ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

種類	回数	受講者数
新規（収集運搬課程）	4 回	634 名
新規（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1 回	94 名
新規（特別管理産業廃棄物処分課程）	1 回	46 名
更新（収集運搬課程）	6 回	983 名
更新（処分課程）	1 回	115 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	7 回	1,150 名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1 回	125 名
PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者	1 回	145 名
合計	22 回	3,292 名

※前年度 3,190 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する収集運搬車両表示板の頒布を行いました。

**頒布部数** 152 部

※前年度 200 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

**頒布部数** 7,015 部

※前年度 5,665 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	344,600
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	269,500
産業廃棄物管理票	積替用	単票	28,803
産業廃棄物管理票	積替用	連続票	21,000
建設系廃棄物マニフェスト		単票	418,403
建設系廃棄物マニフェスト		連続票	260,500
合計			1,342,806

※前年度 1,349,900 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、ホームページにおいて DVD を上映する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。

## 2. 不適正処理の防止に向けた取り組み

本会が保有の車両を使用して府域をブロックごとに 8 回巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

また、街頭等で普及啓発用のグッズ\*を無償頒布することを通じて、不適正処理の防止を呼びかけ産業廃棄物の適正処理を確保しました。

\*懸賞タプラー 150 個等

地域	確認箇所	巡視距離（所要時間）
北河内地域	6箇所	86 km（4時間50分）
中河内地域	6箇所	70 km（5時間00分）
泉南地域	5箇所	125 km（4時間45分）
大阪市地域	6箇所	95 km（5時間00分）
泉北地域	4箇所	139 km（5時間15分）
豊能地域	5箇所	97 km（5時間00分）
三島地域	3箇所	109 km（3時間45分）
南河内地域	9箇所	100 km（4時間15分）
合計	44箇所	821 km（37時間50分）

※前年度 819 km（37時間30分）

## 3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

### ①SDGsに関する勉強会の実施

産業廃棄物処理業に係る新たな可能性について検討していくため、近畿経済産業局から講師を招き、国連で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）に関する勉強会を実施しました。また、勉強会の実施に先立ち、本会が参加する関西 SDGs プラットフォームの事務局（独立行政法人国際協力機構関西センター）を訪問し、意見交換を行いました。

### ②平成 31 年度住宅・建築物アスベスト改修事業の拡充に係る連名要望

吹付け工法により施工されたアスベスト含有仕上塗材を、アスベスト含有調査等に係る補助の交付対象とするよう、国土交通省に対し、「大阪府『みんなで防止!!石綿飛散』推進会議」を構成する自治体及び関係団体等の一として、連名で要望書を提出しました。

### ③廃プラスチック等の中国輸入規制の影響に関するアンケート調査の実施

平成 29 年末から中国において使用済プラスチック等の輸入禁止措置が実施され、その影響として、国内で廃棄物として処理されるプラスチック等の量が増大したことにより、国内の廃棄物処理がひっ迫し、国内の産業廃棄物処理に支障が生じているとの声が寄せられたことを受け、本会正会員である産業廃棄物処理業者を対象に、その実

態を把握するためのアンケート調査を実施しました。なお、アンケート調査の実施にあたっては、公益社団法人全国産業資源循環連合会近畿地域協議会所属の各協会とも連携し、それぞれが同様のアンケート調査を実施しています。

#### ④今後の廃棄物処理のあり方に関する意見交換会の実施

廃棄物処理法に関する諸課題や総合環境事業としての産業廃棄物処理業の可能性に対する考えを整理しながら、今後の廃棄物処理のあり方について、大阪府と意見交換を図るための会を実施しました。

また、廃プラスチック等の中国輸入規制の影響と対応については、別途、一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会とも意見交換を図るための会を実施しました。

## 4. 研修会、講習会等の開催

### 1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を7回開催しました。

**受講者数** 407名

※前年度 412名

### 2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

種類	回数	参加者数
電子マニフェスト導入説明会	2回	95名
電子マニフェスト操作説明会	8回	147名
優良認定推進研修会	1回	9名
産廃塾	2回	24名
リスクアセスメント推進研修会	2回	57名
リスクアセスメント推進研修会（経営者コース）	2回	45名
廃棄物収集作業向上研修会	1回	31名
施設見学会	1回	25名
合計	19回	433名

※前年度 536名

## 5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

### ①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.73	400部	機関誌
Clean Life Vol.74	400部	機関誌
Clean Life Vol.75	400部	機関誌
Clean Life Vol.76	400部	機関誌
Clean Life オンライン Vol.79 ~ 158	—	電子版速報紙
会員名簿・マップ	400部	平成30年度版
マニフェストのしくみ	3,000部	普及啓発用冊子（改訂）
運搬のルール	2,000部	普及啓発用冊子（改訂）
優良認定のながれ	1,500部	普及啓発用冊子（改訂）
廃棄物のトリセツ	1,500部	普及啓発用冊子（増刷）
産業廃棄物処理業における ヒヤリ・ハットの事例分析（第2版）	300部	調査研究業績書（増刷）
廃棄物収集作業マニュアル（第3版）	700部	調査研究業績書（増補）
廃棄物管理士講習会テキスト	900部	平成30年度版（改訂増補）

## ②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

\*その他新事業検討ワーキンググループにも派遣

関係機関・団体等	会議
環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議啓発部会、取締対策部会合同会議 「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
公益社団法人 全国産業資源循環連合会*	法制度対策委員会
	安全衛生委員会
	教育研修委員会
	建設廃棄物部会運営委員会
	建設廃棄物部会再生砕石分科会
	医療廃棄物部会運営委員会
	最終処分部会運営委員会
	最終処分部会処分場早期安定化分科会
	全国正会員会長・理事長会議
	全国正会員事務局責任者会議
近畿地域協議会	

## II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

### 1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成、並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「さんぱいフォーラムー地域社会の持続可能性を産業廃棄物処理業界の視点で考えるー」を開催しました。「MAMORU (まもる)」、「MEGURU (めぐる)」、「KAWARU (かわる)」をキーワードとするシリーズ3回のうち、最終回となる講演・パネルディスカッションを行いました。

**参加者数** 258名

※前年度 230名

テ ー マ	KAWARU (かわる) ～SDGs 世代の環境ビジネス～
後 援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、近畿経済産業局、関西 SDGs プラットフォーム、近畿農政局、大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、独立行政法人国際協力機構関西センター、一般社団法人廃棄物資源循環学会関西支部、公益社団法人全国産業資源循環連合会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団、大阪府循環型社会推進協議会
内 容	<p>基調講演 「関西 SDGs 貢献チャレンジ」 橋本 俊次氏 (経済産業省近畿経済産業局 通商部 国際課長)</p> <p>事例発表 「滋賀から始まる SDGs ～私たちがかわる、未来をかえる～」 西村 忠浩氏 (近畿環境保全株式会社 代表取締役)</p> <p>「SDGs に係る自社の取組みについて」 田中 靖訓氏 (リマテックホールディングス株式会社 代表取締役)</p> <p>パネルディスカッション 「SDGs 世代が創る未来都市」 パネリスト 西村 忠浩氏 田中 靖訓氏 小川 雅由氏 (特定非営利活動法人こども環境活動支援協会 理事) 國中 雅之 (本会法政策調査委員会 副委員長、 株式会社國中環境開発 常務取締役)</p> <p>コーディネータ 田和 正裕氏 (独立行政法人国際協力機構関西センター 次長)</p>

### 2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

### ①廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第 25 回	Clean Life Vol.74	株式会社タダノ 志度工場 法規制一部改正対応用移動式クレーン構造規格（過負荷防止装置）
第 26 回	Clean Life Vol.75	株式会社富山環境整備 本社 次世代育成支援対策推進法に係る行動計画・女性活躍推進行動計画
第 27 回	Clean Life Vol.76	カーボンファイバーリサイクル工業株式会社 エネルギー自立型二段階熱分解法による炭素繊維複合材料の再生技術
第 28 回	Clean Life Vol.76	株式会社トリム リサイクル事業本部 廃ガラス再資源化プラントシステム・人工軽石「スーパーソル」

### ②産業資源循環企業実態調査

廃棄物以外の資源循環に係る先進的な取り組みについても実地調査を行いました。また、その成果を速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第 29 回	Clean Life Vol.76	株式会社ジオレ・ジャパン 洗浄と熱処理を組み合わせた国内初の大規模な汚染土壌の浄化プラント

## 3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、積極的な助成を行うべく、次の要項等を整備し、本会のホームページにおいて募集を開始しました。

- ・環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成実施要項
- ・同平成 31 年度取扱要領
- ・環境基金助成対象調査研究事業実施要項
- ・同平成 31 年度取扱要領

## Ⅲ 災害廃棄物の処理の支援等

大阪府と締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」（以下、「大阪府との協定」という。）に基づいて地震等大規模災害により倒壊又は焼

失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援するべく、次のことを行いました。

①災害時における廃棄物の処理等の協力に関する堺市及び泉佐野市との協定締結

迅速かつ適正な災害廃棄物の処理等の支援がより円滑なものとなるよう、前年度における大阪市との協定締結に引き続き、堺市及び泉佐野市との間において、それぞれ協定を締結しました。

②平成 30 年度災害廃棄物対策研修（図上演習）への参加

災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することを目的に策定された大阪府災害廃棄物処理計画において、平常時の取組みとして継続的に行うこととされている市町村等との研修や訓練の一環として、大阪府が実施する平成 30 年度災害廃棄物対策研修（図上演習）に参加しました。

③大阪府北部地震及び台風 21 号等に伴い生じた災害廃棄物の処理協力

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震及び同年 9 月 4 日に上陸した台風 21 号等（以下、「大阪府北部地震等」という。）に伴い生じた災害廃棄物の処理について大阪府との協定に基づき、大阪府に協力を要請した市町に対し支援しました。

（単位：トン）

支援先	災害の種類	業務	廃棄物	数量	計				
高槻市	北部地震	運搬	瓦	18.59	30.55				
			がれき	7.15					
			陶器等	4.81					
茨木市	北部地震	運搬	廃畳	8.33	7,542.15				
			木くず	66.17					
			レンガくず・廃瓦	3,034.94					
			コンクリートくず	1,654.18					
			石材・石くず	229.35					
			がれき類混合・がれき混じり土砂	2,366.52					
			鋤取り土	182.66					
			処分	コンクリートくず		1,654.18	4,432.71		
		石材・石くず		229.35					
		がれき類混合・がれき混じり土砂		2,366.52					
		鋤取り土		182.66					
		豊中市		北部地震	運搬	レンガくず・廃瓦		5.44	39.18
						コンクリートくず		8.77	
			石材・石くず			18.57			
がれき類混合	6.40								
処分	コンクリートくず	8.77	33.74						
	石材・石くず	18.57							
	がれき類混合	6.40							



支援先	災害の種類	業務	廃棄物	数量	計
摂津市	北部地震	運搬	コンクリートくず	8.18	51.79
			がれき類混合	43.61	
		処分	コンクリートくず	8.18	51.79
			がれき類混合	43.61	
	台風 21 号	運搬	スレート等	25.99	81.76
			瓦等	44.39	
			がれき類混合	11.38	
		処分	スレート等	25.99	81.76
瓦等			44.39		
がれき類混合			11.38		
枚方市	北部地震	運搬	レンガくず・廃瓦	15.16	126.00
			コンクリートくず	26.25	
			石材・石くず	16.03	
			がれき類混合・がれき混じり土砂	68.28	
			スレート・石綿含有成形板	0.28	
		処分	コンクリートくず	26.25	110.84
			石材・石くず	16.03	
			がれき類混合・がれき混じり土砂	68.28	
	台風 21 号	運搬	レンガ類・瓦等	84.04	141.22
			ブロック・コンクリート類	9.87	
			石材・石	3.56	
			土砂混合廃棄物	7.52	
			石綿含有廃棄物	36.23	
		処分	ブロック・コンクリート類	9.87	57.18
石材・石	3.56				
土砂混合廃棄物	7.52				
島本町	台風 21・24 号	運搬	コンクリートガラ	6.16	76.58
			木くず（生木）	46.49	
			金属くず等混合物	4.90	
			廃プラその他不燃系破砕物	19.03	
	処分	コンクリートガラ	6.16	76.58	
		木くず（生木）	46.49		
		金属くず等混合物	4.90		
		廃プラその他不燃系破砕物	19.03		

総運搬数量 8,058.68 トン

総処分数量 4,844.60 トン

#### IV 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

##### 1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

公益社団法人全国産業資源循環連合会の手帳「INDUST」を購入・入手し、会員に配布しました。

また、法人化三十周年を迎えるにあたり作成した記念品（ステンレス製ボトル）を会員に配布しました。

## 2. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、法人化三十周年記念式典の終了後に祝賀会を催す等、各位の懇親や親睦を深める会を4回催しました。

# V 組織の強化（法人管理ほか）

## 1. 法人名称の変更

産業廃棄物処理業の本質を従来の処理から資源循環へ移行させ、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の統合推進を図る地域社会のインフラとして発展していくことを促進する団体の立場を明確に示すよう、本会の名称を「公益社団法人大阪府産業資源循環協会」に変更しました。

また、これを機に本会のロゴもリニューアルしました。

なお、本会の名称変更に伴い、これと既存の諸規程等の整合を図るべく、旧法人名称を新法人名称に読み替える規程を整備しました。

## 2. 法人化三十周年記念式典・祝賀会の開催

法人化三十周年を迎えるにあたり、記念式典及び長年にわたる関係各位のご支援・ご厚情に対する感謝の意を表す祝賀会を開催しました。また、記念誌（450部）を発行し記念品（ステンレス製ボトル）と併せ、関係各位に配布しました。

## 3. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	平成30年3月31日時点	平成31年3月31日時点
正 会 員	272 社	276 社
賛 助 会 員	53 社	56 社
合 計	325 社	332 社

## 4. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

本会による表彰では、本会作成の平成30年度労働災害防止計画に基づき、安全衛生活動の推進により労働災害の減少に努めた産業廃棄物処理業者及びその役員・従業員を表

彰する部門を新たに設け、産業廃棄物処理業に係る安全衛生の高揚と労働災害の防止に寄与しました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	1社推薦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	3社推薦
	優良従事者表彰	2名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	2社表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	2社表彰
	優良従事者表彰	9名表彰
	精励従事者表彰	55名表彰
	年度無災害表彰	4社表彰
	安全衛生活動優良役員・従業員表彰	1名表彰

## 5. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	5回
組織広報委員会	9回
危機管理委員会	8回
法政策調査委員会	4回
適正処理推進協議会 収集運搬部会	8回
適正処理推進協議会 再生処分部会	5回
適正処理推進協議会 建設特別部会	5回
青年部	10回

## 6. ホームページの拡充

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化

を図るとともに、多様な活用や利便性に配慮すべく、前年度に引き続き、ホームページをさらに拡充しました。

併せて、本会のパンフレットを改訂しました。

#### **7. 職員の資質向上**

職員を本会内外の研修やセミナー等に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

#### **8. 公益認定に係る変更申請**

大阪府北部地震等に伴い生じた災害廃棄物の処理について、関係市町に対する緊急支援の経験とその社会的重要性に鑑み、以降の発災時においても、これを着実かつ安定的に実行することができるよう、大阪府に対し、本会の収益事業等（他2）に「災害廃棄物処理の支援等の事業」を追加する旨の変更申請を行いました。